

交通災害共済 見舞金請求について

交通災害共済見舞金の支給について、これまで柔道整復師の施術は医師の同意（指示）があった場合に限り有効でしたが、4月1日以降に発生した交通事故からは、医師の同意（指示）は必要ありません。

☎総務課総務班
☎0978②5160

国東市民病院の 婦人科外来を再開しました

休止となっていた「産婦人科」のうち、「婦人科外来」部門を4月から再開しました。なお、出産は引き続き休止となります。

診療日 月・水・金曜日
(祝日除く)

外来受付時間

午前8時～11時

☎国東市民病院

☎0978⑦1211

チリ大地震被災者に対する 救援金受付

日本赤十字社では、南米チリ大地震の被災者に対する救援金を募集しています。皆様のご協力をお願いします。

受付期限 4月30日(金)

日本赤十字社国東市地区窓口

福祉事務所 福祉対策課

各総合支所 地域市民健康課

郵便振替口座

名義 日本赤十字社

口座番号 00110・2・5606

(振込手数料無料)

※通信欄に「チリ大地震」と

明記してください。

※受領証を希望する方は、通信欄に「受領証希望」と記載してください。

☎福祉対策課 家庭福祉班
☎0978②5164

大分県地域の元氣創造事業

県では、市町村合併により周辺部となった旧町村部や過疎化の進む地域の活性化に向け、一次産業、商工業、観光産業などを通じて、地域に雇用の創出や所得の増大などの波及効果をもたらす持続可能な取り組みを立ち上げから定着まで支援します。

こうした取り組みをお考えの方は、お問い合わせください。

事業対象

個人、各種団体、法人

補助対象経費 取り組みの立ち上げに要する経費（運営費は対象外）

補助率 原則2/3

大分県東部振興局 地域振興部

☎0978②0857

土木事務所の建築関係業務 の窓口が変更になりました

4月から建築確認、建築士事務所登録、宅建業免許、開発行為の許可、解体工事の届出等の窓口が別府土木事務所へ変更になりました。詳しくはお問い合わせください。

☎大分県別府土木事務所
建築住宅課
☎0977⑦0211

単独処理浄化槽実態調査の お知らせ

県では、国東市において単独処理浄化槽（みなし浄化槽）の実態調査を業者に委託して実施します。県から依頼を受けた業者の調査員が訪問し、単独処理浄化槽の設置の有無等について調査をしますので、ご協力をお願いします。

なお調査については無料です。調査料や手数料など頂くことはありません。

☎大分県廃棄物対策課

一般廃棄物班
☎097・506・3126

国民生活基礎調査に ご協力ください

厚生労働省では、平成22年国民生活基礎調査を6月3日、7月15日現在で行います。

この調査は、国民すべてが健康で明るく豊かな生活を送るための保健・医療・福祉・年金・就業・所得など暮らしにかかわる生活や健康実態を正しく知るために行われるものです。4月下旬から調査の対象となりました世帯に調査員がお伺いしますので、ご協力をお願いいたします。

なお、調査票に記入していただいた内容については統計法に基づき秘密が厳守されますので、正確なご記入をお願いします。

☎大分県東部保健所
健康安全企画課
☎0977⑦2511

浄化槽の維持管理のポイント

法定検査について

浄化槽は、微生物の働きを利用して、し尿や生活排水をきれいな水に浄化する設備です。微生物が活動しやすい環境を保つよう維持管理を行うことが大切です。

維持管理の3つのポイント

① 浄化槽使用開始後3

8ヶ月の間に、県知事の指定する指定検査機関（※）が行う水質に関する検査を受けること。（浄化槽法第7条）

② 浄化槽の正常な機能を維持するため、保守点検及び清掃を専門業者に委託して行うこと。（浄化槽法第10条）

③ 毎年1回、県知事の指定する指定検査機関が行う水質に関する検査を受けること。（浄化槽法第11条）
※指定検査機関
（財）大分県環境管理協会
☎097・567・1855

なお、し尿のみ処理する浄化槽の場合、浄化槽清掃とあわせて法定検査の受検申込みができますので地元浄化槽清掃業者にご相談ください。

☎東部保健所 国東保健部
☎0978②1127

優良運転者を表彰します

交通安全協会では、無事故・無違反を続けられた優良な自動車運転者の方を表彰しています。

表彰基準

交通安全協会国東支部の会員で、現に自動車の運転に従事し、

① 運転に従事した期間が、15年以上または20年以上経過していること。